

医療法人社団 日本鋼管福山病院

女性活躍推進法に関する「一般事業主行動計画」

当院は「女性活躍推進法」に基づき、女性職員がその能力を十分に發揮し活躍でき、職業生活と家庭生活のバランスの取れた雇用環境の整備を進めるために、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 2016年4月1日～2021年3月31日

2. 課題

- 1) 管理職（職能資格課長以上）に占める女性の割合が低い。
- 2) 翌年度に繰り越せない年次有給休暇が発生する。

3. 目標

- 1) 管理職に占める女性の割合を20%以上とする。
- 2) 女性職員の年次有給休暇の取得率を80%以上とする。

4. 対策

1) 2016年5月～

目標管理の設定時や人事考課の面談時に意欲と能力のある職員の発掘に努める。

2) 2016年10月～

役職就任時に監督者研修を実施し管理職への登用に向けた人材育成を行なう。

3) 2016年10月～

業務効率化を推進し複数のポジションをこなせる人材育成を行なうとともに、有資格者以外でも可能な業務については事務職員等を配置し有給休暇が取得しやすい環境を整備する。

4) 2017年1月～

欠員状況を発生させないよう募集方法の拡大を図る。

以上